



文京区
シンボルマーク



▲区制70周年を契機に制定した区のシンボルマークです。

衆議院議員選挙

最高裁判所裁判官国民審査

投票日 **10月31日** 投票時間 **午前7時～午後8時**

選挙情報はホームページからもご覧になれます。

「衆議院議員選挙」の特集ページには、右の二次元コードからアクセスできます。



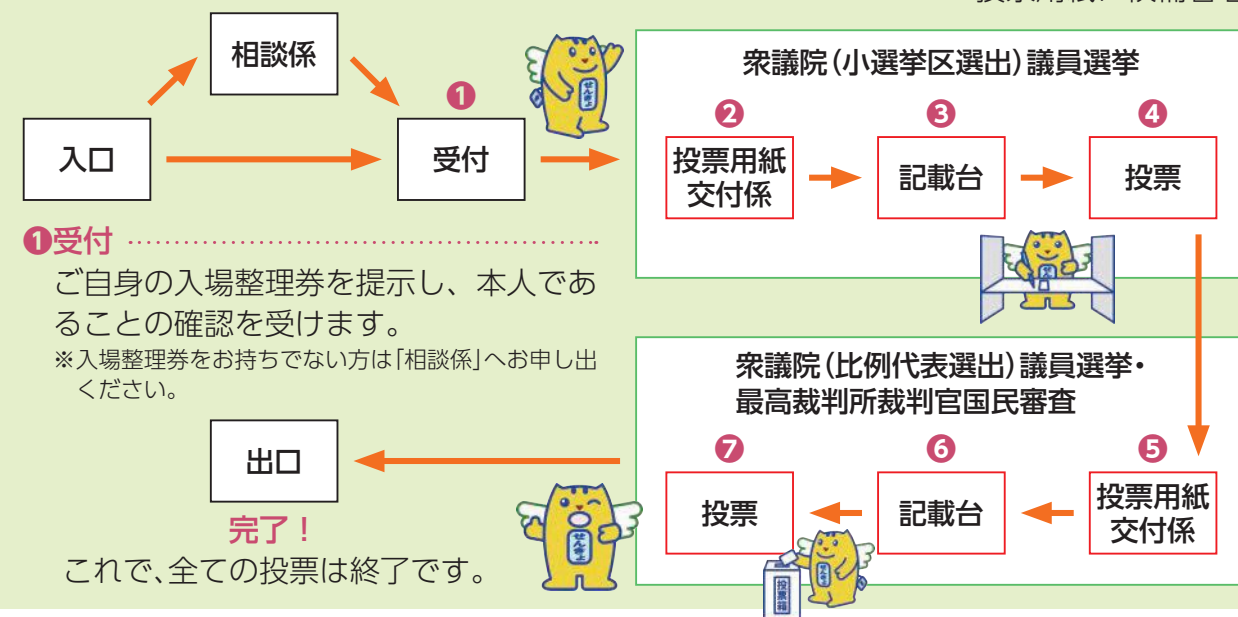
文京区選挙管理委員会事務
☎03(5803)1287



選挙資格 (投票できる方)

- **年齢要件** 3年10月18日まで文京区に住んでいる方
平成15年11月1日以前に生まれた方
- **区内で住所変更された方**
令和3年10月9日(出)以降に区内転居の届出を出された方は、前住所地の投票所で投票することになります。
- **住所要件**
文京区に令和3年7月18日までに転入の届出をし、引き続き令和

投票所での順序 ～投票までの流れ～



- **2 投票用紙交付係 (小選挙区選出)**
小選挙区選出の投票用紙(あさぎ色)を受け取ります。
- **3 記載台**
投票用紙に候補者名を記入します。
- **4 投票**
投票箱に投函します。
- **5 投票用紙交付係 (比例代表選出・国民審査)**
比例代表選出の投票用紙(ピンク色)と、最高裁判所裁判官国民審査の審査用紙(うぐいす色)を受け取ります。
- **6 記載台**
比例代表選出⇒投票用紙に政党等名称を記入します。
国民審査⇒罷免したい裁判官がいる場合は、該当する枠内に×を記入します。
- **7 投票**
それぞれ、所定の投票箱に投函します。

投票上の注意事項

- 投票用紙には必ず交付を受けた本人が自書し、本人が投票しましょう。本人以外のお子様などに書かせたり、投函させることはできません。
- 何かわからないことがある時は、投票所の相談係に質問しましょう。
- 投票所内では携帯電話を使用できません。また、撮影もできませんので、気をつけましょう。

投票所における新型コロナウイルス感染症対策について

選挙管理委員会では、新型コロナウイルス感染拡大の防止対策に取り組みます。投票所に来られる皆様におかれましては、ご理解、ご協力をお願いいたします。

選挙管理委員会が行う感染症対策

- 投票管理者、投票立会人及び投票所事務従事者はマスクを着用します。
- 投票所にアルコール消毒液を配置します。
- 定期的に投票所の換気を行います。
- 記載台を定期的に消毒します。
- 飛沫感染防止のため、受付(名簿対照)や用紙交付などの有権者と対面する場所に、透明なシート等を設置します。

有権者の皆さまにお願いする感染症対策

- 可能な限り、マスクの着用をお願いいたします。
- 咳エチケットや来場前後の手洗いに協力ください。
- 周りの方との距離を保つようお願いいたします。
- 黒鉛筆(シャープペンシル)を持参し、投票用紙に記入することができます。^(注1)
- 感染リスク軽減のため、投票の分散にご協力ください。^(注2)

(注1) 投票用紙は原材料にプラスチックを含んでおり、インクが紙に定着しづらく、滲んだりする可能性があるため、水性ボールペンや万年筆のご使用はお控えください。

(注2) 投票所へのご来場について

前回(H29)選挙及び今年の東京都議会議員選挙における投票日当日の「時間別投票者数」、期日前投票期間の「日別・投票所別投票者数」等を、区ホームページの当該選挙特設ページにて公開しておりますので、参考にしていただき、可能な範囲で混雑を避け投票所へご来場ください。

投票日に用事のある方は期日前(不在者)投票の積極的なご利用を!

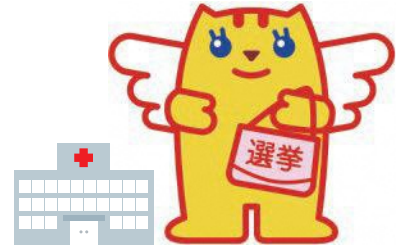
①投票日に仕事に従事する予定や冠婚葬祭などの予定がある方



②投票日に用事やレジャーなどで、投票区外に出かける予定の方



③投票日に入院・出産などのため、投票所に行けない見込みの方



※上記の場合のほか、天災または悪天候により投票所に到達することが困難であることが見込まれる場合も、期日前投票をご利用いただけます。

投票時間

午前8時30分～午後8時

※期日前投票所にお越しの際には、入場整理券の裏面に期日前投票宣誓書兼請求書が印刷してありますので、記入してお持ちいただくとスムーズに投票できます。

※投票所により期間が異なりますのでご注意ください。

シビックセンター1階
アートサロン 春日1-16-21

10月20日(水)～10月30日(土)

大原地域活動センター1階
多目的室A 千石1-4-3

10月24日(日)～10月30日(土)

音羽地域活動センター2階
洋室A・B 音羽1-22-14

10月24日(日)～10月30日(土)

汐見地域センター2階
洋室A・B 千駄木3-2-6

10月24日(日)～10月30日(土)

※お身体の不自由な方は、駐車場のあるシビックセンターをご利用ください。それ以外の施設には駐車場はありませんのでご注意ください。

不在者投票の制度

- 出張先・滞在地での不在者投票**
(事前に選挙管理委員会に投票用紙等の請求が必要です。)
- 入院している病院などでの不在者投票**
(都道府県に指定されている病院等施設に限ります。)
- 郵便等による不在者投票**
(身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介護保険被保険者証をお持ちの方で、一定の要件に該当する方。事前の手続きが必要です。)
※初めに郵便等投票証明書の交付を受ける必要がありますので、選挙管理委員会へご連絡ください。
詳しい内容については、特設ホームページをご覧ください。選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

投票所の変更

第15投票区の投票所が本郷小学校多目的ホールの用途変更に伴い、男女平等センターへ変更となります。

男女平等センター：文京区本郷4-8-3



開票所の変更

文京総合体育館から文京スポーツセンターへ変更になります。

選挙(審査)公報を全戸配布します

候補者の氏名・経歴・政見等を掲載した各選挙の「選挙公報」や「審査広報」を10月28日(木)までに全戸配布する予定です。区内の公共施設にも備える予定ですのでご利用ください。

投票所入場整理券は封書でお送りします

世帯全員分の投票所入場整理券と案内チラシを封筒でお送りします。投票所へお越しの際は、ご自分の名前が書かれている投票所入場整理券をお持ちください。
なお、投票日まで届かない場合や紛失した場合には、投票日当日に投票所の「相談係」にお申し出ください。

